

運営調整部会 会議録

会議の名称	第7回 運営調整部会
開催日時	平成20年9月8日(月)18時33分から21時23分
開催場所	川口市 職員会館 会議室
出席者	(部会長)立石部会長 (副部会長)金井副部会長、平副部会長 (部会員)金子委員、神尾委員、高橋委員、永瀬委員、浅羽委員、 鈴木委員、三宅委員、堀和委員、吉澤委員、伊田委員、豊田委員
会議内容	・市民フォーラムの開催等について ・編集委員会の検討結について
会議資料	・広報・PI活動について ・今後のスケジュール
発言内容	<p>運営調整部会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・編集委員会では、条例の素案のたたき台を作成するために9回の会議が開催され、そのたたき台を元に2回の会議が開催されている。今後、さらに会議が予定されており、素案の完成を目指している。また、広報・PIチームについては、9月14日の市民フォーラムに向け、これまでに14回の会議が開催された。この2つの専門委員会の皆さんには大変ご苦労をいただいている。心からお礼申し上げます。</li> <li>・本日は、9月14日の市民フォーラムの最終確認と対話集会についての審議、さらには、編集委員会からの検討結果を審議するのでよろしく願いたい。(以上、部会長)</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>市民フォーラムの開催等について</b></p> <p>広報・PIチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集客について、市民フォーラムは委員の皆さんのご協力をいただいて、多くの市民に来ていただきたい。定員を超えても対応可能なように考えているので、どしどし呼びかけをしてほしい。</li> <li>・市民フォーラムでは、委員長を始めとする出演者の皆さんによりしく願いたい。また、委員の皆さんが来場者の「接待役」、「会場案内役」となるので協力していただきたい。</li> <li>・集合時間は、広報・PIチームのメンバーと事務局は10時30分、パネルディスカッション関係者は11時、その他の委員は12時20分までに集合していただきたい。</li> </ul>

- ・パネルディスカッションでは編集委員会からメンバーをお願いしたが、どんな夢を語っていただくのか楽しみである。当日は、パネルディスカッションのリハーサルを11時から行う予定である。
- ・当日はプログラム、講演レジュメ、素案たたき台、アンケートの4つの資料を受付で配る予定である。
- ・手話通訳を2名お願いする予定である。
- ・台本として「市民フォーラム進行」と役割分担を示した「行程表」も用意した。この資料は、当日、委員全員に配付する予定である。

#### 運営調整部会長

- ・簡単に市民フォーラムの進行の説明をしていただきたい。

#### 広報・PIチーム

- ・総括責任者は私が担当となるのでよろしくをお願いしたい。
- ・10時30分に担当者が集合し、11時にコーディネーターとパネリストに集合していただく。
- ・開場は12時50分に行い、受付は委員および事務局をお願いしている。また、会場案内・会場整理も委員をお願いしている。13時25分には司会よりアナウンスが始まる。
- ・13時30分に開会し、立石委員長からのあいさつがあり、この時間帯に市長が到着されていれば市長から話をいただく。
- ・第一部では、三宅先生の講演があり、そのまま休憩を取らずにパネルディスカッションを行う。市長が最初のあいさつの時間帯にいない場合は、この講演の後に市長からあいさつをいただく。
- ・第二部では、パネルディスカッションは平先生をコーディネーターとして、編集委員を中心とするメンバーで話をする。最後に平先生がまとめ、司会者が終了の宣言をする。最後に委員全員で出口でアンケート用紙の回収を行う。(以上、広報・PIチーム)
- ・パネルディスカッションはリハーサルを行う予定はなく、打ち合わせを行う。
- ・委員長にお聞きしたいが、冒頭のあいさつの時に、5つの検討部会で議論した内容についてお話しいただくのか。

#### 運営調整部会長

- ・議論の内容を話すのではなく、設立からの経緯を説明するのが私の役目

であると思う。しかしながら、5つの検討部会のテーマについての説明はさせていただく。

・アンケートの書式をご覧いただき、皆さんから意見があればお願いしたい。極力、簡単に書けるかたちになっている。(広報・PIチーム)

・回答者が委員であったり、市民であったり、議員であったり、職員であったりと多様だと思われるので、そういった方がわかるような分類があった方がよいのではないか。

活用の仕方を見ると必要ないのではないかという議論であった。  
(広報・PIチーム)

委員、議員、職員は受付を通じて、人数を把握できるのでアンケートでは分類しないこととした。また、確かに議員だからといってアンケートの回答内容を別扱いすることもありえないだろうから、アンケートでは聞かなくていいと思う。(広報・PIチーム)

補足すると、議員、職員、町会の方については、受付でチェックできるように考えている。一般の市民はフリーである。(広報・PIチーム)

・自治基本条例についてよくわからなかった人がどういう立場の人が多いかわかると、今後の対応が立てやすいと思ったところである。

・できれば当初案でご了承いただきたいと思う。(広報・PIチーム)

・アンケート用の筆記具はどうするのか。

こちらで用意する。(広報・PIチーム)

・アンケートは誰が集計するのか。

広報・PIチームで集計する。(広報・PIチーム)

・アンケート結果は市民に公表するのか。

未定である。(広報・PIチーム)

- ・どのように使用するかといった集める目的がはっきりしていないアンケートはいかなものかと思う。アンケートを実施する以上、アンケート結果を市民に公表したほうがよいと考える。
- ・また、手伝いの委員とあるが、誰なのか。集合時間等についてどのように知らせるのか。

受付、会場案内役は決めている。

集合については、事務局に各委員への連絡をお願いする予定である。パネリスト以外の策定委員の集合時間は12時20分であるので、アナウンスする必要があると思う。(以上、広報・PIチーム)

- ・受付は一般と町会とで分けられるとしても、多くの市民が町会に属していることから、町会関係者だとして受付にくるのではないか。

趣旨としては、町会から頼まれて出ている方は、町会に頼まれてきちんと出たということを示す機会をほしいと考えているのではと思う。そういったことで、このように分けたほうがよいと思ったものである。

- ・当日はクールビズ対応の服装でお願いしたい。(以上、広報・PIチーム)

運営調整部会長

- ・それでは、本日提案いただいた市民フォーラムについては、以上の内容で決定とする。
- ・当日に向けてみんなががんばりましょう。みなさん、よろしくお願ひします。

### 対話集会について

運営調整部会長

- ・続いて対話集会についてご説明をお願いしたい。

広報・PIチーム

- ・各検討部会で対話集会について検討していただいているところであるが、開催自体には異議がないものの、市民との対話について不安があるなど

の意見をいただいている。

- ・そして、第2検討部会、第5検討部会では会場の設定も含めて検討しているが、一方で第4検討部会のように各検討部会が地区別に担当し開催することについて合意形成が得られないところもある。5つの検討部会のうち4つの検討部会は、意見・要望があるものの地区別の対話集会について合意していると理解している。
- ・これまでの運営調整部会（以下、調整部会とする。）の討議では、市民フォーラムは周知を目的として、市民からの意見は対話集会で聞くこととなっているので、分散型の対話集会を市民フォーラム終了後、すみやかに開催したい。
- ・各検討部会から出された意見や要望を踏まえて改めて対話集会のガイドを提案したいと思う。まずは、名称を市民の意見を広く聴くということで「広聴会」に改めたい。また、事前に参考になる資料を配布したい。さらに、進めやすいように市民フォーラムの進行行程表のようなマニュアルも用意したいと思う。
- ・集めた意見の反映方法については、まずは各検討部会で持ち帰って検討し、それを編集委員会に伝えるという形のものを考えている。素案の説明は読み上げるかたちでいいと思う。
- ・自治基本条例を幅広い方に知っていただくこと、そして市民の意見を集めることが広聴会の目的だと思っている。いずれにせよ、素案の段階で市民の意見を聞きたいと思う。ぜひご協力をお願いしたい。  
（以上、広報・PIチーム）
- ・広聴会の参加メンバーについて、第2検討部会では部会長と議員の委員は参加しないほうがいいのかという意見が出ている。この点については確認したほうがいい。また、担当地区も広報・PIチームの案でよろしいかどうかご検討いただきたい。
- ・広報・PIチームとしては、参加委員は各検討部会の判断にお任せしたいと思う。（広報・PIチーム）
- ・広聴会に参加する市民は自分の意見がどのように反映されたか知りたと思うが、どのように対応すればいいのか。

意見として参考にするが、個別に反映結果を公開することはしない。  
（広報・PIチーム）

・この点については、パブリックコメントとして寄せられた意見と同様に参考意見として検討材料とさせていただく、ということで会の冒頭で説明するようにしたい。

・対話集会で説明する資料は素案のたたき台ということと理解してよいか。

・スケジュール的にいえば、10月半ばに素案が確定するとすれば、その前に(9月20日から10月20日の間)対話集会を開催したいということか。9月14日(市民フォーラム)の準備を考えると対話集会の開催が延びるかもしれない。延びた場合も素案のたたき台でよいか。

現状ではたたき台が一番新しい案であるため、これを使うことを前提としている。ただ、編集委員会の検討が進めば、それに応じて説明資料も変わると思う。(広報・PIチーム)

#### 運営調整部会長

・第2検討部会では学識者の部会長と議員の委員は出ない方がいいのではないかという話もあったが、一方で、市民への対応を考えると、部会長は出た方がいいという意見もあると思う。みなさんの考えをお聞きしたい。

・学識経験者や議員の事情を考えると出づらいつ分もあるだろうということから、第2検討部会ではこうした提案にしたが、部会で検討いただき、全委員が出るということであれば、むしろ出たほうがよいと思う。

・第4検討部会では開催自体に合意がとれていない。こうしたことを考えると、集会を地区別に行うという言い方自体も見直す必要があるかもしれない。

・仮に開催できない検討部会があっても、その検討部会の委員が他の検討部会に参加して、広聴会を実施した方がいいと思う。市民のための公聴会なので5つが4つになっても実施した方がいいと思う。

・第4検討部会では体調面から参加が難しい方、あるいは議員や団体推薦という立場からはなかなか出づらいという方など、全員参加ということ

は難しい状況にある。ちなみに最低何人であれば開催可能なものと考えているのか。

最低、3、4人くらい揃っていただければいいのではないかと考えている。  
(広報・PIチーム)

・割りあてられた地区が知り合いがいる地区で必ずしもないなど、集客が非常に難しいと思うが。

例えば、公民館などを經由して人脈をたどりながら集客の努力をしなければならぬと思う。(公民館、連合町会、市民団体の協力をいただくなど)(広報・PIチーム)

・考え方としては、個人レベルでは集客は難しいので、公民館地区の協力を得るといったやり方がある。あとはそれプラス個人の人脈であり、1人1人が連合町会や議員に働きかけて動員するということであろう。  
(広報・PIチーム)

・第4検討部会では、広聴会の実施が難しいとのことであったが、それは参加人数の問題なのか。

方針も含めてである。各検討部会で温度差があり、検討部会ごとの性格が出てしまうのではないかと。委員をシャッフルして開催するという意見もあり、必ずしも人数の問題ではない。

・検討部会ごとの案内の工夫は広報・PIチームからなされていると思う。  
・ビラ配布の際に、自治基本条例はまだまだ市民に浸透していないと思った。そのため、対話集会にはぜひ多くの人に参加いただきたいと思う。一方で、無理に人集めはしなくてもいいのではとも思っている。市民全員が知り得る状態であればいいと思う。

・集客は、公民館や町会への広報などで、共通できる部分は共通して広報することは可能なのか。

広報誌やホームページなどで開催を案内することは可能だと思う。  
(広報・PIチーム)

- ・私としては、ここまで来たら、集客が1人でもいいかと思う。また、浸透も少しずつはしていると実感している。例えば私も個人的に地区から市民フォーラムについて問い合わせを受けたことがある。
- ・地区ごとの開催であるが、広聴会の会場として指定されていない地区の人にも説明ができるように、どの地区で開催するかについて、対外的には地理的な観点でこの場所にしました、など地区の偏りを市民に意識させない工夫が必要だと思う。
- ・ご指摘の通りだと思う。アナウンスする際は、たまたまこの地区で開催するだけといった趣旨をきちんと示したいと思う。(広報・PIチーム)

#### 運営調整部会長

- ・名称を対話集会から広聴会に変更するほうがいいのではという点についてはどうか。
- ・市でも広聴会という名称で色々と開催しているが、こうしたものはあまり人が集まらないため、対話集会のままでいいのではないか。
- ・対話集会のほうが一般市民の方はなじみやすいと思う。
- ・言葉にはこだわらないので、名称は対話集会のほうがよいという説得力のある意見に従いたいと思う。(広報・PIチーム)

#### 運営調整部会長

- ・それでは、名称については、「対話集会」でお願いしたい。
- ・資料については、素案のたたき台、またはその時点で公開できるものとする。
- ・委員の参加については、それぞれの検討部会に一任する。
- ・対話集会の全開催日程が示された表があれば、地区にこだわらず、都合のいいときに参加することが可能であるのではないか。(以上、部会長)
- ・ご指摘の通りで、そうしたものを用意したかったが、日程的に間に合っていないため実現していない。
- ・市民フォーラムでは、地区別というアナウンスではなく、第1回、第2



回というかたちで発表したいと思っているが。(以上、広報・PIチーム)

- ・第2 検討部会は、10月9日南平公民館で19時から開催する。
- ・第5 検討部会は、10月14日に中央ふれあい館で夜間に開催する予定である。

運営調整部会長

- ・市民フォーラムでは、第1回と第2回までの対話集会は決まっていますという言い方でアナウンスできるかと思う。
- ・市民フォーラムでの公表の方法については、次回の広報・PIチームでご検討いただきたいと思う。(以上、部会長)

#### 編集委員会の検討結果について

運営調整部会長

- ・では編集委員会の検討結果についてご説明いただきたい。

編集委員長

- ・素案のたたき台もかなりボリュームがあるが、これに対して各検討部会から寄せられた意見も比較表で30ページ近くある。こうした材料をもとに今までのように編集委員会で1つずつの論点を検討することには限界があるだろう、という意見が委員会では多く出た。例えば、条例の名称について検討してみたが、3つの案までには絞り込まれたが、それ以上の検討はかなり時間がかかるだろうとなった。
- ・そのため、今後の進め方としては、編集委員会では論点をしばって検討することとした。例えば、住民投票についてどの程度まで投票可能な層とするかなど、大まかなところまで議論をし、そこから先は編集委員会の正副委員長で絞り込みを行っていくことになる。
- ・次回の編集委員会は9月11日に開催され、その後、9月12日に正副委員長でより詳細な検討を行う。
- ・各検討部会と編集委員会とキャッチボールで議論をしていったほうがいいという意見が調整部会でも出されたが、一方で議論の材料が固まっていなくて議論しにくいという意見も検討部会から出されている。そのため、正副委員長案を例えばまずはたたき台の半分まで作成し、それを検

討部会に示し、そしてその間後半部分も正副委員長で検討して、固まってきたら検討部会に示して、9月末日までに各検討部会の意見をまとめ、10月2日の編集委員会で、という流れにしたいと考えている。

- ・こうした検討をすれば素案は決まってくると思うが、川口市の既存の条例との関係や法律的な文言としての適切性など、編集委員会のメンバーだけの対応ではその後の素案に向けた検討は非常に難しいところがある。素案の検討は「起草部会」など別の組織を立ち上げ、メンバーはよりコンパクトにし、かつ法制担当の職員にも加わっていただいで進めることがいいと思う。今後、今月中にそれぞれの検討部会は2回開催されると思うので、検討部会で今申し上げた提案について検討していただき、次回の調整部会で決めていただきたい。
- ・一方、スケジュールを確認すると、素案が10月中旬で確定したとしても、この日程での素案の確定では、パブリックコメントに寄せられた意見を十分に素案に反映させることができないように思う。より早い段階で素案を作らないと間に合わないと思っている。
- ・編集委員会の役割をどこまでにするのか、起草作業について検討部会で検討していただくことの合意形成をお願いしたいことと、調整部会を含めたスケジュールについて検討いただきたい。(以上、編集委員長)

#### 運営調整部会長

- ・確かに編集委員会の負担は大変大きく、また編集作業は極めて難しいものと理解している。まずは、現在の編集委員会の役割について議論したいと思う。
- ・各検討部会の意見集を得る前とその後で具体的にどのように編集委員会の議論が変わったのか。
- ・各検討部会の意見を取り入れながら議論するには、今の編集委員会の体制ではかなりの時間がかかるということを深く認識した。(編集委員長)
- ・編集委員会を以前傍聴したが、編集委員は検討部会を代表している責任感の強さをひしひしと感じた。こうした重圧感を感じながらこれ以上負担をおかけするのは申し訳ないと感じた。
- ・このたたき台だけでもよくお作りになったと思う。これからの議論に限界があると思うので、どこかで区切りをつけた方がいいと思った。

運営調整部会長

・人数が多いと確かに進めづらいところはあると思う。素案までの検討を編集委員会でしていただいて、新たに別の数をしぼったメンバーで起草部会などを設置するほうがいいのか、素案になると専門性が出てくるので法的な問題もかかわってくると思う。この点についてご意見をお伺いしたい。

・現時点で、法律に触れているということはあるのか。

法制担当に確認してもらい、「この条文はある」などの把握はしている。ただ、その点についてお話をしてしまうと、みなさんの意見を制限してしまうのではないかと懸念している。(編集委員長)

・私としては、このたたき台まで来たら、各検討部会長にお任せして素案を作成していただくほうがいいのかと思うが。

・個人的には、検討部会長だけでなく、これまで編集委員会に参加していた委員も加わったほうが良いと思う。

・検討部会で編集委員会やその後の検討組織の是非については議論をして、それをもって調整部会で検討する、という案に賛成である。

・現状のスケジュールにしばられて、内容を拙速に決定しなくてもよいのではないかと思うが。

・編集委員会のメンバーにも、スケジュールを見直してもいいのではないかという意見もあった。ただ、スケジュールを今の段階から無理だというのはいかなものかという意見や、絶対このスケジュールでやり通したいという人もおり、様々であった。(編集委員長)

運営調整部会長

・私も日程にはこだわらないという基本的な考え方を持っているが、目標を設定することは重要だと思っている。目標を設定しないと進め方の見直しを図るようなこともなかっただろうし、またこれまでも相当な議論をしていると思うが、どの程度をもって議論を尽くしたかを言うのは難しいと思う。その意味で、やはり期限は当初通りを目標として進めてい

きたいと思う。

- ・今日の調整部会で編集委員会の役割について決定したほうがいいと思うかどうか。

- ・私としては是非お願いしたいと思う。(編集委員長)

#### 運営調整部会長

- ・私は素案の作成までを編集委員会の役割として、その後の素案の作成主体については別組織を置くことがよいかと思う。そしてこの点について各検討部会で検討してもらおうということではと思うかどうか。

- ・この調整部会で検討部会に提案する選択肢まで検討してはどうでしょうか。

- ・検討部会におろしていったんまとめるとそれだけで1ヶ月くらいかかってしまう。スケジュールを考えるとこうした過程はあと1回くらいしかできないと思う。

- ・起草作業自体をスピードアップする必要があるかと思う。各検討部会1人ずつにもこだわらず、2～3人の委員を各検討部会の意見の調整も配慮しつつ起草部会として配置してはどうか。

- ・対話集会で得た意見を検討部会で検討して、それを素案作成に活かしてもらおうという過程が現行スケジュールだと1ヶ月足りないように思う。

- ・対話集会の意見を編集委員会に戻す期間がないということか。

- ・起草部会は2～3人、せいぜい4人くらいが限度で、個別意見についてはオブザーバー参加で適宜対応できるのではないだろうか。また、パブリックコメントの機会が12月にあるので、そこで素案への意見反映は可能であると思うが。

- ・素案の確定を前倒しにすることで、素案の確定を受けた各検討部会の検討を起草部会に反映させることができると思う。その点からいえば、10月20日までに対話集会が終わるとすれば、その間に寄せられた意見は起草部会が受け取ることになると思う。

- ・パブリックコメントや素案確定後の検討部会の開催では遅いかもしれな

い。素案の段階でパブリックコメントを実施することも1つの案ではないだろうか。

- ・素案のパブリックコメントも実施は可能である。12月中に寄せられるパブリックコメントには、すぐに対応できるものとそうでないものもあるだろう。(事務局)
- ・パブリックコメントを実施することを広報に載せないといけないと思う。いつ掲載するのか決めておかないといけない。

運営調整部会長

- ・素案が確定した段階で検討部会を開催し、また対話集会をかけるが、この時点でパブリックコメントをかけるほうがいいのか、それとも素案段階でのパブリックコメントでいいのか、というところであろう。
- ・確認しますが、編集委員会の役割は素案の確定までとすることによろしいか。(以上、部会長)

異議なし

運営調整部会長

- ・では素案をどのように素案に持っていくのか。素案の段階でパブリックコメントをかければ、その後反映させていくことができる。そうすると、素案から素案までは時間がかかるが素案からはかなりのスピードでできる。パブリックコメント、対話集会、検討部会からの意見を素案から素案までに反映させていく。
- ・対話集会の意見について編集委員会はかかわらないのか。終わってしまったの後の部分なのか。それともそれを聞くまでが編集委員会なのか。

運営調整部会長

- ・10月9日までに素案が確定することはないのか。

各検討部会で9月中に2回の会議が開催され、9月2日に編集委員会が開催されるので、それ次第になるだろう。(編集委員長)

運営調整部会長

- ・かなり議論の時間を費やしているので、どこかでまとめる作業が必要であると思う。
- ・スケジュールの事を考えるということではなく、素案を確定して市民の声を聞くという点に主眼や、その後素案が確定した後、検討部会員や対話集会の意見を聞くという意味では編集委員会へ戻すことは考えなくていいと思う。(以上、部会長)

- ・編集委員会としての作業は、素案の確定と合意形成が得られているので、いつまでなのかということを決めたほうがいいと思う。期限を決めれば、そこまで何をやるのかスケジュールが決まってくると思うので。(編集委員長)

- ・パブリックコメントを11月に実施するならば、10月中旬までに素案ができていけばいいのではないか。
- ・そして、各検討部会からの意見も11月中に揃うことが前提であるが、12月に市民からの意見や対話集会での意見を参考にして素案を作成すれば可能ではないか。

- ・パブリックコメントとは、素案ができた段階で実施するものと決まっているのか。
- ・今回、素案の段階でパブリックコメントを実施した場合、素案の段階でもう一度実施することは可能なのか。

本市では、これまで条例案となる一步手前でパブリックコメントを行っていた。今回、素案段階でパブリックコメントを行うとしたら新しい試みとなる。

- ・市民の意見を素案づくりに反映させることができるのでいい案だと思う。(以上、事務局)

- ・パブリックコメントは2度しなければならない可能性が常にある。完全なものをパブリックコメントしても形式化してしまう。また、荒削りなもので聞けばさらにな変わっていく。どちらにしても1回では不満がでる仕組みである。本来、2回やらなければならないが、このスケジュールでは難しい。
- ・素案の確定後のパブリックコメントだけでいいと思うが、その場合、1月上旬に起草部会なり調整部会なりで素案に対して得られたパブリック

コメントを反映させる作業が必要となるであろう。

- ・編集委員会としては、意見を一つにまとめるところまでが、編集委員会での素案づくりの限界だと思う。(編集委員長)

運営調整部会長

- ・完成度のいかにかわらず、編集委員会がこれまでご苦労されて作成した案が素案だと思う。これを共通認識として持っていただきたいと思う。

- ・確認であるが、たたき台は「ことを定める」という形式で記述されているが、こうした形式は今後の素案も続けるのか。そうだとすれば、編集委員会で意見を一本化するならば「ことを定める」と表現するのと思った。

- ・そこまでは、検討していない。一本化することを考えていた。(編集委員長)

運営調整部会長

- ・編集委員長としてはどの時期であれば素案はまとめられると思うか。
- ・10月中旬まではどうしてもかかってしまうと思う。(編集委員長)

運営調整部会長

- ・では10月中旬までに素案を確定というスケジュールでお願いしたいと思う。
- ・パブリックコメントはこの10月中旬の素案の確定段階でやるのか、素案確定後にやるのか、この点についてはどうか。(以上、部会長)
- ・広く意見を求めるのであれば、素案の段階で実施したほうが良いと思う。
- ・私は素案段階のほうが市民の意見を反映させやすいので、この時点で1回パブリックコメントを実施し、その後はスケジュール上、開催しないということでもいいかと思う。なぜなら、素案の段階で、パブリックコメントを実施することに意義があると思う。

- ・しかし、この場合だと、素案とはかなり形が違う案ができあがってしまうのではないかと。

運営調整部会長

- ・市民の意見が反映される可能性が高いのは素案段階のパブリックコメントではないだろうか。
- ・11月にパブリックコメントをやるか、もう1つは12月にパブリックコメントをやって、1月上旬にこの起草部会などで意見を反映させられるか検討するか、その2つだと思う。ただ、素案自体へのパブリックコメントでは、法制担当の審査を経た後の意見聴取なので、市民の意見を反映させることは難しいだろうと考える。
- ・私としては、11月にパブリックコメントをやって、これをもとにした検討を12月も起草部会で検討することがよいのではと思う。
- ・11月中にパブリックコメントをすると、その間の作業が進まないのではないかと。
- ・11月中に検討部会でも素案を検討できるので、無駄な1ヶ月ということにはならないと思う。

運営調整部会長

- ・11月中のパブリックコメントとした場合、12月中の素案確定となるであろう。
- ・条例案の予備審査とは何を表しているのでしょうか。
- ・法制担当の職員が、法律的な観点からチェックをすることである。  
(事務局)
- ・素案の作成と同時並行で条例案の予備審査をしないと間に合わないのではないかと。
- ・ご指摘の通りである。ただし、起草部会に法制担当が加わることになれ



ば、実際上は素案の作成と条例の審査が同時並行で進められるかと思う。  
(事務局)

運営調整部会長

- ・では、確認したいと思う。まず、10月中に素案を確定していただく。そして11月中にパブリックコメントを実施し、12月中に素案を確定させる。平行して法制担当の条例の予備審査・本審査をスピードアップして実施していただく。仮であるが、このスケジュールで進めることでよいか。
- ・パブリックコメントを実施している間には起草作業は行わないのか。
- ・起草作業を同時並行で実施することで、12月中旬には素案を確定させることが可能かと思われる。(事務局)

運営調整部会長

- ・起草部会のメンバーをどのようにするかについては、検討部会で意見を聞くことでよいか。
- ・起草部会に事務局と法制担当が入ることの了解をこの調整部会の場で確認いただきたい。(編集委員長)

運営調整部会長

- ・それでは、編集委員長から提案があったように、起草部会に事務局と法制担当が入ることでよいか。

異議なし

- ・確認ですが、事務局と法制担当と残り的人選をどのようにすればよいかということか。
- ・人数としては、3・4人が限界かと思うので、各検討部会から1人という案は難しいと思う。
- ・起草部会のメンバーは検討部会の枠を外した方がいいと思う。

- ・私が編集作業に関わった感触では、検討部会の代表として起草部会の委員が発言するとまとまりにくいと思うので、やはり枠は外したほうがいいと思う。(編集委員長)

#### 運営調整部会長

- ・起草部会の人選が決まらなかった場合は、私、部会長と各5検討部会長並びに編集委員長に委員選任をいただきたいがよろしいか。

#### 異議なし

- ・起草部会の委員は3~4人で、かつ各検討部会から代表を送り込むのはやめよう、はいいが、議員は入らないという点はどうか。

#### 運営調整部会長

- ・議員は入らないということも決定事項にしてほしいと思うが。
- ・確認するが、10月中旬でパブリックコメントを開始し、そして11月下旬から起草作業が始まるとなると、9月の末か10月の始めで調整部会をやったほうがいいと思うが。

#### 運営調整部会長

- ・その通りだと思う。調整部会は次回については10月1日に開催したいと思う。そして、10月16日の調整部会では素案を承認して確定させたい。
- ・パブリックコメントは素案の確定後に速やかに実施したいと思う。10月17日からという考え方もあるかと思うが、準備作業などを考えて、20日とさせていただければと思う。(事務局)
- ・素案の中身はどのように市民は確認するのか。
- ・インターネットのほか、総合政策課の窓口で確認が可能である。(事務局)
- ・20日からパブリックコメントを開始したほうが、万が一17日までに素案が確定しないことを考えると安全だと思う。(編集委員長)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・P Iチームの方にお願ひがある。職員向けの説明会を10月中に実施してほしい。</li> <li>・編集委員会の正副委員長が主体となって実施することも可能だと思うがいかがか。(編集委員長)</li> <li>・なかなか広報・P Iチームだけでは難しい部分がある。(広報・P Iチーム)</li> <li>・事務局でも検討してほしいと思う。(編集委員長)</li> <li>・起草部会のメンバーにはぜひ女性が入るといいかと思う。</li> <li>・次回の市民フォーラムでパブリックコメントの宣伝ができるのではないか。</li> <li>・可能だと思う。(事務局)</li> </ul> <p>運営調整部会長</p> <p>では、ぜひフォーラムでアナウンスしましょう。本日は長時間にわたりお疲れさまでした。以上で閉会とします。</p>
次回以降日程	10月1日(水)18時30分～